



祝・500号

「広報まつだ」が500号を迎えました!

創刊号



(昭和35年1月発行)
町長を始めとする年頭あいさつや、各小・中学校の児童生徒数や教育費予算などが掲載されています。ちなみに当時の各小・中学校の全児童・生徒数は2,005名でした。
(H19.1月1日現在は、951名)

毎月、町から住民の皆さんへ町の情報や地域の話などをお知らせしている「広報まつだ」が、この2月号で発行から記念すべき500号目を迎えました。まつだの今昔を記録に残し、伝える貴重な資料でもある広報紙の軌跡をたどってみました。【問合せ】企画財政課 ☎83-1222

創刊号から47年目で500号に

昭和35年1月に、広報紙第1号が発行されました。「町だより」という名称で活版印刷の1色刷り4ページ、現在と同じタブロイド版の大きさです。町長、議長の年頭あいさつなどが掲載され、当時は年に3回の発行でしたが、42号(昭和44年4月)から毎月発行されるようになりました。4号から「広報松田」、141号から「広報まつだ」と名称を改め、現在に至ります。町の広報紙という、現在のタブロイド版を思い浮かべる方が多いと思いますが、26号～152号はB5版(26cm×18cm)とコンパクトな大きさの時代もありました。紙面も発行当初は文字のみの単色刷りですが、11号からは写真が、110号からはカラー印刷が取り入れられるようになりました。

300号



(平成2年7月発行)
資源のリサイクル特集や匂川統一美化キャンペーン、5年に一度行われる国勢調査実施の年でもあり、協力の呼びかけも行われています。

100号



(昭和49年2月発行)
広報まつだ100号発行を祝して、祝辞や松田町の統計データあれこれ、100号までの広報の歩みなど大々的な特集記事が組まれています。

魅力ある紙面づくりに向けて

現在の「広報まつだ」は、毎月1回発行の6ページから12ページの紙面構成になっており、月2回発行の「広報まつだおしらせ号」と共に、町からのさまざまな情報や話題を紹介しています。平成12年度から開設された町ホームページでも、過去3か月分の広報・おしらせ号などの情報を、閲覧することができます。

また、住民の皆さんの意見を紙面づくりに活かそうと、公募により「広報モニター」を募集し、意見交換を行うなどしてきました。

広報紙は、町からのお知らせや情報を「広く知らせることを目的としています。誰もが平等に、必要とする行政情報を得ることができる媒体としての重要な役割を再認識し、皆さんの生活に役立つ、魅力ある紙面づくりを心がけていきます。

400号



(平成10年10月発行)
表紙写真は、43年ぶりに神奈川県で開催された「第53回国民体育大会秋季大会」。町ではパワーリフティング競技大会が開催され、町からは9名の選手が出場しました。

200号



(昭和57年3月発行)
発行から22年で迎えた200号目。町章の決定や工事中の東名高速道路の様子、からさわ古墳の発見など、その時々町の出来事が広報紙の発行とからめて紹介されています。

広報作成へのご意見・ご協力をお願いします!

皆さんは、どのように広報紙が作られているかご存じでしょうか。広報は、企画財政課が担当しています。各課や地域からの依頼、情報提供をもとに、月初めに町長以下幹部職員と担当からなる広報編集会議で当月の紙面について話し合います。その後、担当である企画財政課で取材・撮影を行い、パソコンで記事やレイアウトを作成をします。そして、データを印刷会社に提出し、より見やすい紙面にするための編集作業や3回の校正作業を経て印刷され、翌月初めに各自治会を通じて皆さんの手元に届けられます。

締め切りに追われる広報編集作業は、毎月時間との戦いでもありますが、取材時の町民の皆さんとの交流や広報に対する声が大きな励みとなっています。地域の話や広報に対するご意見・ご要望など、ぜひお寄せください。

あなたも「広報まつだ」通!? 広報クイズ

- Q1 広報まつだは、1部あたりいくらでしょう?
 - Q2 「広報まつだ」は、何名で作成しているのでしょうか?
 - Q3 昔の「広報まつだ」を見ることはできるのでしょうか?
 - Q4 各家庭への配布以外に「広報まつだ」をもらえる場所はありますか?
 - Q5 視覚障害がある人も「広報まつだ」の掲載内容を知ることができるのでしょうか?
- ※答えは、最終面に!

第9回

まつだ桜まつり

2月10日(土)～3月4日(日)開催!

まつりの詳細は、
広報最終面へ

*時間 9:00～21:00

(ライトアップ 17:30～)

*場所 松田山西平畑公園内

最新情報は、町ホームページへアクセス!

町HPアドレス <http://town.matsuda.kanagawa.jp>

「大人への成長」

小出 跳さん



今日、私たちは成人という名の新しい第一歩を踏み出すことができ胸中は今後への輝かしい期待と希望でいっぱいです。思い起こせば、二十年という年月は短いもので、駆け足でできたような二十年間でした。そんなせいか、果たして自分が大人になっているのか定かではありません。大人ということとは、どういうことなのか。私は考えてみました。

大人とは、大きい人と書いて「おとな」と読みますが、また違う意味のある言葉だと思えます。私が考える大人とは、精神面と心が大きく、何事にも動じず大きく構えている素晴らしい人間というのが、「大人」という言葉の意味だと思えます。そう考えてみると、素晴らしい大人は現代には少数しかいないのだと思えました。なぜならば、昨年に起きたいじめ事件や、税金の無駄な使い回しなど、絶対的に大人がしつかりしなくてはならない所で、無力で無様な姿を露呈してしまつたからです。もし、現代の大人が、「本当の大人」であるならば、子どもへの教育でいじめは防ぐことができるし、税金の無駄使いも決してしないでしょ。このように今、行っている大人の行為は、私にとって子どもにしか思えません。逆に視点を変えてみると、大人になるということとは、こんなにも難しいことなのかと思えました。

精進していきたいと思えます。

大人になる一歩とは、社会に進出する一歩とも言えると思えます。すでに社会に出て働いている人や活躍している人がいますが、私はその人達を尊敬しています。今年「団塊の世代」が二〇〇七年以降定年の時期を迎え、一斉に退職することで、従来ベテラン労働者が培ってきた技能、ノウハウ、スキルをどのように企業内などで継承していくかといった問題がありますが、それをものともせず、就職し働いている友達や同年代の人を見ると、とても勇気づけられます。二トやフリーターが多い世の中ですが、自分の好きでやりたい仕事を見つけて就職して働いた方がよいと思えます。私も将来の夢は一応持っていますが、まだ漠然としか決まっています。しかし、その夢が決まつたのは、私が働いているアルバイト先がきっかけでした。私はファミリーレストランの接客業で働いているのですが、最初は、お客さんとの接し方が全く上手くいきませんでした。正直自分にはあつていない仕事だと思つていましたが、続けていくにつれ上達していき、人と接することや会話が楽しくなつてきました。今でもそのアルバイトを続けているのですが、人と人とのコミュニケーションが、こんなにも楽しく、奥深いものなのかと実感しています。学ぶことも多く、将来は人と接する仕事に就きたいと思つています。現在、就職が難しくなつていますが、自分の働きたい仕事なのだから、どんな困難も乗り越えられたいと思えます。

最近、暗いニュースばかりで、住みにくい世の中になっていますが、それをどう変化させていくかは、間違いなく、今日成人を迎えた私たちだと思えます。二十歳になつたからといって、すぐ大人になつたとは言えないと思えますが、一歩一歩確実に前進して、誰にも負けない「素晴らしい大人」になれるよう努力していきたいと思えます。私たちが目指すのは暗い未来ではなく明るい未来です。これから私たちは、その未来に向けて頑張つていきます。

最後に、まだまだ未熟な私たちですが、今後とも温かいご指導をよろしくお願ひします。

152名が新たに成人の仲間入り



▲久々に集まった仲間たちと笑顔でハイポーズ！

1月8日(月・祝)、町民文化センター大ホールで成人式を行いました。町では、新たに152名(男92名、女60名)が成人の仲間入りを果たしました。式典では、町長や来賓の方々からのお祝いのことは、今年の成人者代表からなる運営委員会で検討された記念品の贈呈、意見発表などが行われました。会場は終始和やかな雰囲気にもまれ、にぎやかな笑い声や笑顔あふれる成人式となりました。

【問合せ】生涯学習課 ☎83-7023

「目指す“大人”」

及川 菜保子さん



今日は、生まれ育つたこの町で、幼稚園・小学校・中学校で生活を共にした友達やお世話になった先生方と再会でき、とても懐かし、嬉しく思っています。月日が流れるのは早いもので中学を卒業して、もう5年が経ちましたが、私はまだ自分が成人と呼ばれる大人だということに実感を持つことができていません。

でも、私の頭の中ではつきりと思いつている「大人」がいます。それは、客観的に自分を見て考えること、自分の行動に意志と理由を持つこと、日々の生活を楽しむこと、そして目標を持ち努力すること、どんな時でもそれらを忘れずに行動できる、そんな「大人」になりたいと思つていました。高校2年生の時に1年間語学留学をしました。私にとって、とても大きなことでした。外国で生活してみたい、英会話ができるようになりたい、また内面も成長させたいと考えて留学の相談をしたとき、体のことだけは心配しましたが両親は一言も反対をせずに私を送り出してくれました。そしてずっと応援し続けてくれました。その時はそれまで以上に信用されていると思うことができたし、もっともつと成長して安心させたいと心から思つたことを覚えていきます。



もしあの時留学を諦めていたら、日本人や日本語を客観的に見たり、言葉を強く意識することはなかったと思えます。外国人と接し、話をしていくと、その人と自分の同じところや違うところ、良いところや悪いところに気付く、改めて自分の国や自分を見直すきっかけができました。日本語の通じない外国で、有力なコミュニケーションの手段である「言葉」の持つ力や大事さに気付く、とても興味がありました。そして、次第に言葉を使って伝える仕事が見たいと思うようになりました。

私は旅行雑誌の編集者になりたいと思つていますが、旅行というジャンルに絞つたのは単純に、様々な場所に行つて様々な人に出会いたいからです。先輩から仕事の幅を広げるために良い資格だと聞いたので、去年1年間、旅行業務取扱管理者の資格を取るために勉強しました。年に1度しかないその国家試験は、結局不合格に終わりましたが、より興味をもって、意欲が増したことや様子を確かむことができたことなど、得たものは多かつたように思えます。来年再度挑戦し、夢の実現に近づきたいと思つていきます。

「大人」という実感はないのですが、年を重ねるごとに以前と比べ、多くのことを考え、また、深く考えることができるようになってきたのではないかと思います。だからこそやりたいことが明確に、また一方で改善しなければならぬことも明確になつてきたのだと思えます。

今日成人式を迎えた仲間たちも、一人ひとり目指すものは違いますが、それぞれの目標に向かって頑張つて歩いていくと思えます。

私は今、どれだけ「目指す大人」に近づけているのかは分かりませんが、でも、自分の周りすべての人への感謝の気持ちを忘れずに、これからも「目指す大人」になれるように、一日一日を大切に生きていくと思えます。

※意見発表は、要約掲載しています。

輝け！松田の子

平成18年度下水道コンクールに 2名の作品が入賞！



作文の部

「下水しよ理と私たち」

松田小学校4年 向原 芽依

私は、四年生の一学期に「下水しよ理場」という建物を見学しました。広さは、東京ドーム二つ分くらい。私はどうしてこんなに広いのかな。と思いました。

最初、私は「下水しよ理場」や「下水道」という言葉があまりピンとこなくて、よくわかりませんでした。

でも見学してみると、予想外でした。

私は、下水しよ理場ってなんか意味なさそうだな。と思いました。それは、流した水は全部何もせずに川や海に流されるのかなと思っていたからです。でも見学すると、しよ理場がある意味が分かりました。私たちがトイレに行った後、トイレトベーパーなどが流れます。そのまま川や海に流れると川や海がよごれてしまいます。だから下水しよ理場できれいに取りのぞいて消毒してから川や海に流すんだなと初めて知りました。

しよ理場の中を見学すると、とても広く、きかひが多かったです。私は、どうやって、家庭や学校からきた水が「下水しよ理場」に行くのかということが分かりました。すると、よくあるマンホールの下を通って「下水しよ理場」に行くということが分かりました。

「下水しよ理場」で、きれいにした水を、「めだかが住めるくらいきれいな水にしましたよ。」と知らせるために、メダカ池がありました。見てみると、すごく元気に泳いでいました。

「下水しよ理場」できれいな水にするために土やどろを落とします。そのどろは、レンガにしたりするらしいです。私は、良いアイデアだな。と思いました。

私が見学した「しよ理場」の建物の上には、「きらり広場」という所がありました。そこには浅くて広いプールがありました。私は、そこもきれいにした水なのかな？と思いました。話によると、「下水しよ理場」の水洗トイレの流す時の水は、「下水しよ理場」できれいにした水だそうです。私は、「水のリサイクルなんだな。」と思いました。

もしも「下水しよ理場」や「下水道管」がなかったら、こう水や土しや災害も起きるし、川や海がきたなくなります。そして、魚類も死んで、私たちが、魚を食べられなくなります。だから私は、「下水しよ理場」があつて、本当に良かったな。」と思いました。

私は、「しよ理場があるおかげで、私たちのくらしが楽なんだな。」と初めて分かりました。私が下水しよ理場を見学したおかげで、「下水しよ理場」という所のしくみが分かったなと思いました。

今まで私は、ムダに水を流しっぱなしで、お風呂に入ったり、歯みがきをしたり、うがいをしたりしていました。水洗トイレの水も何も考えずにどんどん流していました。私たちのためにも、水を大切に使うようにしたいと思います。

(要約掲載)

消防出初式

1月7日(日)、酒匂川町民親水広場で町消防団による消防出初式を挙行しました。快晴の空の下、第1分団・第6分団による消防操法、立花愛児園園児による和太鼓演奏、足柄高工業連合会による梯子乗り、一斉放水など、地域防災力の強化に向けた日頃の訓練の成果などを披露しました。
また、長年地域の消防活動に尽力された方々の表彰が行われ、大勢の来賓や観客の方々から惜しみない拍手が贈られました。

【問合せ】庶務課 ☎88-1221

消防表彰を受けられた方々 (敬称略)

- 消防庁長官表彰
 - ▼退職消防団員表彰 (銀杯)
 - 本 団 元副団長 中津川定雄
 - 第1分団 元分団長 廣田 章
 - 第2分団 元部長 川本 博孝
 - 第4分団 元部長 飯田 正美
 - 第6分団 元分団長 神谷 正行
- 日本消防協会長表彰
 - ▼精績章
 - 本 団 副団長 鍵和田儀一
- 県知事表彰
 - ▼永年勤続20年
 - 第8分団 団員 府川 一通
 - 第8分団 団員 安藤 裕幸
 - 第8分団 団員 安達 敏幸
- 県消防協会長表彰
 - ▼功績章
 - 本 団 副団長 井上 秀人
 - ▼勤続章
 - 本 団 副団長 井上 秀人
 - 第6分団 分団長 大館 道男
 - 第7分団 副分団長 尾崎 豊
 - 第7分団 部長 古谷 榮一
 - 第8分団 部長 安藤 義文
 - 本 団 元副団長 中津川定雄
- 町消防団長表彰
 - ▼優良分団
 - 第7分団
 - ▼優良団員
 - 第1分団 団員 露木 義則
 - 第2分団 副分団長 大島 剛
 - 第3分団 団員 尾登慎一郎
 - 第4分団 団員 石川 勝教
 - 第5分団 部長 小宮 光弘
 - 第6分団 団員 川野 哲靖
 - 第7分団 団員 古谷 竜也
- 県消防協会足柄上支部長表彰
 - 第8分団 副分団長 安藤 晴夫



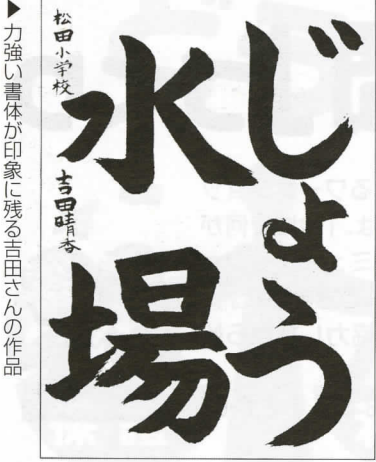
▲第1分団、第6分団が、機敏な動きで消防操法を披露しました。



▲寒風吹く中、足柄高工業連合会による伝統の梯子乗りの演技が行われました。



▲立花愛児園の子どもたちによる元気な和太鼓演奏。



力強い書体が印象に残る吉田さんの作品

・作文の部
松田小学校4年 向原 芽依さん
・書道の部
松田小学校4年 吉田 晴香さん

だれもが気軽に集える場を

広がる「地域の茶の間」づくり



「皆の力で住みよいまちづくり、地域福祉の充実をはかっていこう。」と、一昨年から住民参加によるワークショップ（話し合い、学び合いの場）が開催されました。メンバーを入れ替えながらの2年間に及ぶ活動では、「地域で何が必要とされているのか」そこから自分たちが身近にできる行動のヒントを探り、身近なご近所でのコミュニケーションの重要性から近隣での声かけ、話し合いの場や身近な助け合いの仕組みづくりなどの実践が検討されてきました。

最近では、このような成果を携えたワークショップメンバーが各地域に戻り、ご近所の皆さんと協力しながら始めた新たな地域づくりの輪が広がっています。これらの活動と報告会についてお知らせします。

【問合せ】保健福祉課介護・障害班 ☎83-1226



仲町屋いきいき交流会

▼皆で挑戦！健康体操



仲町屋では、「高齢者が集まり、何かできる場所が欲しい。」という地域の声から、平成17年10月に「仲町屋いきいき交流会」が始まりました。月1回第3水曜日、ご自身で公民館へ来ることができる65歳以上の方を中心に活動を行っています。「病気を未然に防ぎ、元気にいきいき過ごす」ために、会では、健康体操、楽しいゲームや歌、みんなで楽しく語り合うふれあい茶話、子どもたちとの交流会

など、笑ったり体を動かしたり、頭を使ったり・・・と、にぎやかで楽しい時間を過ごしています。地域の方々がそれぞれの知恵や特技を持ち寄り、快くご協力いただいていることがこの会をより充実したものになっています。自宅にこもりがちだった高齢者の方が、今では毎月の交流会を楽しみに元気に参加したり、交流会以外の日にも仲間同士で公民館に集まり、お手玉づくりやぞうきん作りを行うなど自主的な交流へと広がりをみせています。

今後、この活動が定着し、子どもから大人まで地域の皆さんが気軽に交流でき、つながりを深めていける場としての役割を果たしていけたら良いなと考えています。

少子高齢化など社会状況の変化により、地域のつながりが希薄になる中、「隣近所のふれあいを大事にし、日常のみならず防犯面や災害時の地域住民同士の助け合いにつなげていこう。」と、町の地域づくりワークショップメンバーなどが中心となり、昨年11月に「神山ふれあい会」が始まりました。この会は、月2回、第1土曜日、第3水曜日に地域の子どもから大人まで、誰もが自由に集い、井戸端会議のような気楽な雰囲気の中、ゆっくり話をしたり遊んだり、さまざまな話題で楽しいひと時を過ごし、充実したふれあいができる場を作ることが目的です。現在は30名ほどが参加しており、趣味や育児、介護、地域の昔の話、昔の遊び、手芸、体操など、参加者の希望を取り入れながら、のんびりと活動を行っています。

活動は始まったばかりですが、活動に対する地域の皆さんの理解も深く、助かっています。今後は子育て中の親子などより多くの地域の方に参加いただき、皆さんからいろいろなご意見をいただきながら地域力の強化に役立てるような息の長い地域活動を行っていかれたらと思っています。

神山ふれあい会

▶皆が集えば、お茶飲み話に花が咲きます。



サロン活動発表会

2/24

気軽に立ち寄れるたまり場

「地域の茶の間」ってなあに？

今、全国で「たまり場（サロン）」活動が広がっています。「誰もが気軽に立ち寄れるたまり場、子どもからお年寄りまでもがふれあい、支え合える場があったらいいな」との思いから、町でも住民同士が手を取り合い、たまり場活動が始まっています。

「地域の茶の間、たまり場活動ってなあに？」という方、活動について聞いてみたい、活動に参加してみたい方など、皆が幸せに暮らすヒントを聞きにいらっしませんか。

【問合せ】保健福祉課 ☎83-1226

- 日時 2月24日(土) 13:30~16:10 (受付13:00~)
- 場所 町民文化センター 1階 展示ホール
- 内容 ☆ビデオ「地域の茶の間」上映
☆講演「地域の茶の間」から「うちの実家」へ
「うちの実家」主宰 河田 圭子 氏
☆パネルディスカッション「たまり場からの発見」
パネラー 神山ふれあい会 横山 ミサヲ 氏
仲町屋いきいき交流会 葛山 秋子 氏
コーディネーター(財)さわやか福祉財団 木原 勇 氏
助言者「うちの実家」主宰 河田 圭子 氏
- 申込方法 定員 150名(先着順) ※参加費無料
保健福祉課窓口にある参加申込書に必要事項記入の上、FAX、Eメール、電話、郵送等で2月19日(月)までに保健福祉課介護障害班(☎83-1226、Fax 83-1229、メールアドレスkaigo@town.matsuda.kanagawa.jp)まで。

教育委員会委員長を選任

地方教育行政の組織および運営に関する法律の規定に基づき、次のとおり教育委員会委員長の選任等がありましたので、お知らせします。

【問合せ】教育課 ☎83-7023

〈教育委員一覧〉

〈敬称略〉

職名	氏名	備考
委員長	古谷 尚一	平成18年12月20日 選任
委員長職務代理者	中村 郁代	平成18年12月20日 指定
委員	内田 史郎	
委員	吉田 蒔雄	
教育長	沼田 文一	

「うちの実家」主宰
河田 圭子氏



介護しつつ、自分の人生を大切にしたい。介護される側の人生も大切にしたい。そんなシステムをつくりたい。

▼講演講師プロフィール

新潟県新発田市生まれ。介護のために帰郷し、平成2年、住民参加型在宅福祉サービス「まごころヘルプ」を立ち上げ、活動開始。平成9年、「地域の茶の間」の活動を開始し、現在新潟県内で1000箇所広がる。平成15年には空き家を生かした生涯現役の場づくり「うちの実家」を立ち上げ、精力的な活動を行っている。
◇支えあいの地域づくりアドバイザー ◇(財)さわやか福祉財団理事
◇国際ソロプチミスト女性栄誉賞、第1回「21世紀への道標賞」個人受賞など

どう守り、どう使う？

個人情報



「振り込め詐欺」や「架空請求」はどうして起こるのでしょうか？身に覚えの無いダイレクトメールは何故届くのでしょうか？ご存じのとおり、これら事件の背景には、個人情報が不正に流出・悪用されている実態があります。

それでは悪いのは個人情報なのでしょうか？いいえ、悪意ある行為は論外として、利用方法や保護体制を誤らなければ、個人情報は私たちにさまざまな恩恵を与えてくれる有益なものでもあるはずで

です。本号では、個人情報に関する保護と利用のバランスについて、町の施策や世間の動向を踏まえ考えてみましょう。
【問合せ】庶務課 ☎83-1221

4月からこう変わります！

1. 罰則を規定します

① 職員、受託業務従事者、指定管理者の業務従事者が、個人情報の漏えい等を行った場合に、罰則が適用されます
～町の職員等が、個人情報の漏えいや不正に収集、盗用等した場合には、それぞれ、1年以下の懲役又は50万円以下の罰金から、地方自治法で規定できる最も重い量刑である2年以下の懲役又は100万円以下の罰金までの範囲で罰則が適用されることとなります。

② 偽りその他不正な手段により個人情報の開示を受けた者に、行政罰が適用されます
～例えば、他人の身分証明書の不正利用や偽造により個人情報を取得するなどした場合には、5万円以下の過料*に処されます。*過料とは行政上の秩序違反行為に対する制裁としての秩序罰

2. 個人情報保護体制を強化します

① 条例に違反した個人情報の取扱いに対する利用停止等請求ができるようにします
～利用停止等請求とは、条例に違反して取扱われていると思われる自己情報について、内部での利用の停止、消去、外部への提供の停止を請求することをいいます。

② 個人情報を訂正した場合、その個人情報を提供した先へも訂正内容を通知します

③ 外部提供の相手方へ、個人情報を保護するための措置を要求できるようにします
～業務の必要性から個人情報を外部機関へ提供した場合であっても、その相手方に保護体制等の確立など措置要求ができるようになります。

④ 個人情報の漏えい防止等、安全確保措置を義務付けます
～町における個人情報の安全確保措置を、努力規定から義務規定とすることで責任を強化しました。

■ 個人情報漏えいの実態

昨年度に個人情報漏えいした事件として、新聞やインターネットに掲載された件数は1,032件に上り、被害者数は881万4,735人というデータがあります(出典：NPO日本ネットワークセキュリティ協会)。この数字は、事件として表面化したものだけであり、実際にはもっと多くの個人情報が漏えい等している可能性を否定できません。また、個人情報は一度流出すると回収は難しく、「振り込め詐欺」等をはじめとした悪意ある利用がされるケースも現実起きています。

■ 町の取組み

町では、個人情報保護条例を平成15年度より施行し、個人情報の適正な取り扱いに努めています。保護体制をより厳格なものとするために、また、町民の皆さんの個人情報保護

に対する権利を拡充するために、今年4月から条例の改正を施行します。改正の内容は、平成17年4月に完全施行された個人情報保護法等の規定を盛り込み、IT化の推進や世間で問題となっている事例に対して積極的に取り組んでいくものとなっています。主な改正点は、左囲み欄で紹介いたします。町民の皆さんに直接関連する部分もありますので、是非ご覧ください。

■ 個人情報の有用性

相次ぐ不祥事等により、個人情報に関して負の部分ばかりが強調されているように感じますが、実際、私たちの暮らしは個人情報の利活用によって、さまざまな恩恵を受けています。行政においても多種多様なサービスを提供するために、個人情報は「欠かせません。特に災害など「いざ!」というときに、個人情報は大きな役割を果たす

■ 保護と利用のバランス

個人情報とは、IT化の推進等、情報化時代の到来により価値が見直され、その資産性が着目されています。このような中、町としては町民の皆さんからお預かりしているこの資産(「個人情報」)を厳重に保護することは勿論のこと、いかに活用するか(「資産価値を高める」)も大切な責務と考えています。今後も、各種サービスの遂行に当たっては「安全に活用すること」を心がけてまいります。

なお、最近個人情報の保護と利用のバランスを崩し、保護に対して過剰に反応する事例が見受けられます。下欄に代表的な2つのケースについて、考え方や対応策等をQ&Aで紹介いたしますので、参考としてください。

ケース1

Q 自治会で、住民の氏名、電話番号が記載された自治会名簿を作成し、住民に配付することはできませんか？
A 自治会名簿として住民に配付するという利用目的を、あらかじめ明示し本人の同意を得ていれば、作成・配付することができます。

! 同意が条件となるため、同意する方の範囲で作成・配付するなど、適切に対処する必要があります。また、作成後の取り扱いについてルールを定めるなどの工夫も必要です。

ケース2

Q 大規模災害や事故などの場合、家族等からの安否確認に対して回答することはできませんか？
A 設問のような緊急時で、例えば多数の傷病者が同時に搬送され、特に本人の同意を得ることが合理的でない場合は、回答できます。

! 本人同意が原則ですが、これが不可能な場合となります。このような場合、逆に安否確認に同意できない方を探すが合理的かもしれませぬ。

個人情報と上手につき合う

個人情報を守るべきものですが、使用するに当たり、必要以上に過敏になることは、その有用性を阻害するおそれがあります。しかし最低限のルールを知ることや、ちよつとした工夫をすることで、これを避けることができます。
私たちが共有してきた地域社会の温かな連携を守るためにも、個人情報の保護と利用のバランスを心がけましょう。

出来ることは

職員の手で

「寄テニスコート整備が完了し、今春再開へ」

国の行政改革の流れを受け、当町でも交付税が減る一方、少子高齢化による医療費の増加など、財政状況は厳しさを増しています。そのような現状を受け、町では事業内容を精査し、可能な業務は職員の力を活用することで、財政負担を軽減しようと取り組んでいます。

1月9日から12日には、寄にある寄テニスコートを、課の垣根を越え町職員の手で整備を行いました。5年間の閉鎖の間にコートの人工芝にこびりついたコケや土、砂を削り落とし、コート周りの除草などを行いました。地域の方の協力もあり、これらの整備作業ですっかりきれいになったテニスコートは、4月から町民や一般の利用者向けに供用開始の予定です。

これからも、無駄を省き、効率的な町政運営を行っていくために、「できることは、自らの手で」をモットーに、町民の皆さんにご協力をいただきながら、職員一同業務にあたっていきます。



◀テニスコートの線が見えないほど、コート表面がツツヤコケ、土に覆われている状態。

▲土などが取り除かれ、人工芝の緑が映える美しいテニスコートに戻りました。

65歳以上で確定申告をされる方

平成18年度より、65歳以上で所得が125万円以下の方の住民税非課税措置が廃止されましたが、障害者・寡婦または寡夫で所得が125万円以下の方は、引き続き住民税が非課税となります。また、下記に該当する方は、申告時にお申し出ください。【問合せ】税務課 ☎83-1224

「寡婦」に該当する方

- ① 夫と死別又は離婚した後、再婚をしておらず扶養親族のある方
- ② 夫と死別した後、再婚をしておらず合計所得金額が500万円以下の方

「寡夫」に該当する方

妻と死別又は離婚をした後、再婚をしておらず所得500万円以下で子供を扶養している方

「障害者」に該当する方

- ① 児童相談所・知的障害者更正相談所、精神保健福祉センターまたは精神保健指定医により知的障害と判定された方、または療育手帳の交付を受けている方
- ② 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方
- ③ 身体障害者手帳の交付を受けている方
- ④ 戦傷病者手帳の交付を受けている方
- ⑤ 原爆被爆者に対する援護に関する法律の規定による厚生労働大臣の認定を受けている方
- ⑥ 常に就床を要し、複雑な介護を要する方
- ⑦ 上記のほかに、精神または身体に障害のある年齢65歳以上の方で、その障害の程度が①または③に掲げる方に準ずるものとして松田町長の認定を受けている方（詳しくは、保健福祉課介護・障害班 ☎83-1226まで）

「生涯学習と町づくり・ひとづくり」 ～あなたのため・ひとのため～まつだ

平成18年度

生涯学習推進大会

今年度の生涯学習推進大会では、「生涯スポーツ」に焦点を当て、松田が生んだ高校野球の名指導者である横浜高校の渡辺元智氏の講演会などを行います。町の生涯学習について、この機会に皆さんと一緒に考えてみませんか。

【問合せ】生涯学習課 ☎83-7023



渡辺 元智氏

日時

2月10日(土) 13:30~16:00

- ・大会行事、意見交換
- ・講演会「人生の勝利者たれ」
渡辺元智氏（横浜高等学校教員）

- ◎ 小学校4年生まで過ごした、ふるさと松田町！
- ◎ 松坂大輔投手は、どんな教え子だった？
- ◎ 春11回・夏9回甲子園出場の常連校に育てた秘訣は？

※講演会のみ参加の方は、14:05までに大ホールへお越しください。
※保育を希望される方は、2月2日(金)までに生涯学習課に申し込んでください。

税務署からのお知らせ

確定申告は正しくお早めに！

2月16日(金)～3月15日(木)

確定申告をする必要のある方

- ・給与の年収が2000万円を超える方
- ・給与所得のほかに20万円を超える所得のある方
- ・給与を2か所以上から受けている方
- ・事業所得や不動産所得などの所得金額が、所得税の各種控除の合計を超える方
- ・平成18年中に中途退職して、年末調整を受けず、その後他の所得がなかった方など

小田原税務署に申告書作成会場の開設

期間 2月16日(金)～3月15日(木)
※土・日・祝日を除く。ただし、2月18日(日)・25日(日)は業務を行います。
時間 午前8時30分～12時15分、午後1時～5時
※当日の混雑状況等により、受付を早めに終了する場合があります。
内容 確定申告書作成のアドバイスおよび申告書提出。

休日に申告書提出する場合

休日に申告書提出する際は、小田原税務署正面脇の「時間外収受箱」に投函してください。
申告書は、郵送で税務署へ提出することもできます。控えが必要な方は、宛名を記入し切手を貼った返信用封筒を同封してください。(小田原税務署 〒250-8511小田原市荻窪400)
なお、期間中は(土・日を除く)役場税務課でも提出を受け付けます。詳細は、2月1日おしらせ号をご覧ください。

納税は便利な振り替えで

所得税・消費税・地方消費税の納税は、安全・便利で確実な振替納税をご利用ください。金融機関・郵便局または税務署に「預貯金口座振替依頼書」を3月15日(木)までに提出してください。「預貯金口座振替依頼書」は、小田原税務署、役場税務課窓口にあります。

国税庁ホームページでの申告書作成が可能に！

国税庁ホームページでは、所得税の確定申告が簡単に作成できる。そのまま提出可能な申告書が印刷できる「所得税の確定申告書作成コーナー」があり、24時間いつでもご利用になれます。
国税庁HPアドレス <http://www.nta.go.jp>

【問合せ】小田原税務署 ☎35-4511

- ・所得税(譲渡所得)は、資産課税部門(内線) 461、462
- ・所得税(右記以外)は、個人課税部門(内線) 411、412

図書館 だより



今月の行事

おはなし会 6日、13日、20日の火曜日
15:30~16:00、子どもコーナー

休館日 毎週月曜日、3日、28日

開館時間 9:30~17:00

寄出張所図書館 月~金曜日 13:30~16:00

☆寄で図書館の本も申し込んで借りることができます。登録するには住所の確認が必要です。

新着図書

一般書

- 「死顔」 吉村 昭
- 「風は山河より」 宮城谷昌光
- 「マーリー」世界一おバカな犬が教えてくれたこと グローガン
- 「デブになってしまった男の話」 鈴木剛介
- 「僕僕先生」 仁木英之
- 「三年坂火の夢」 早瀬 乱
- 「月曜日は赤」 ニコラ・モーガン
- 「働くみんなのモチベーション論」 金井壽宏
- 「どうせ生きるなら」 大橋巨泉
- 「異常気象売ります」上・下 シェルダン
- 「中庭の出来事」 恩田 陸

今月の1冊

「ポートレート 内なる静寂」
アンリ・カルティエ＝ブレッソン 著

静かな写真の中にそれぞれの微妙に異なる人格が感じとれます。ポートレート以上のものが見ている人に迫ってきます。



児童書

- 「一億百万光年先に住むウサギ」 那須田 淳
- 「きつねのでんわボックス」 戸田和代
- 「ロイヤルパレエスクールダイアリー」アレクサンドラ・モス
- 「西遊記」 斉藤 洋

今月の1冊

「ぼくのおかあさんはでぶだぞ」
そうまこうへい 文

おかあさんがふとっててなんでわるいのかな。おかあさんはやわらかくてくっしょんみたいですよ。「ぼくのおとうさんははげだぞ」「なみだ」「ぼくのおねえさんはビリだぞ」等もあります。



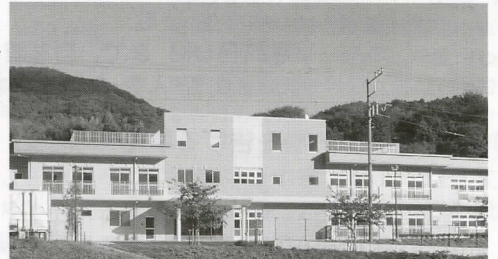
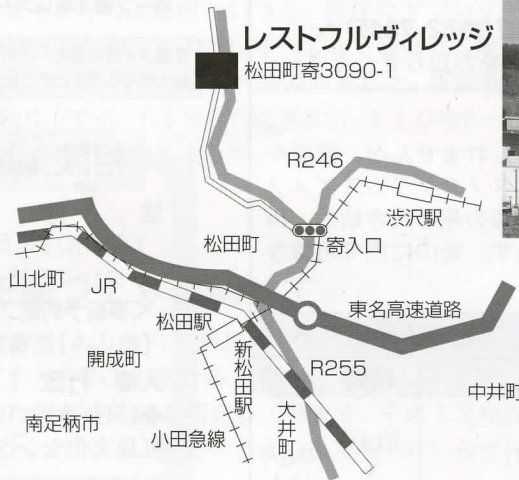
* 以上は新着182冊の抜粋です。2日から展示、予約受付。10日から貸出。
* 寄贈図書はリサイクル棚へ随時出します。

「特別養護老人ホーム レストフルヴィレッジ」新規開設！ 入所者募集開始します。

特別養護老人ホームが松田町寄に新しく開設し、入所者を募集しますのでお知らせします。

施設名：特別養護老人ホーム レストフルヴィレッジ（介護老人福祉施設）
住所：足柄上郡松田町寄3090-1（寄みやま運動広場隣）
定員：70名（全個室）
開設：平成19年4月1日（予定）
申込対象者：要介護認定1～5までの方で、施設での介護が必要な方。
問合せ・申込先：社会福祉法人 宝珠会
特別養護老人ホーム レストフルヴィレッジ開設準備室
〒258-0001 松田町寄3090-1（みやま運動広場横）
☎0465-88-2910、FAX 0465-88-2940

※施設見学は、随時受け付けています。（事前に電話でお申し込みください。）
※申込用紙は、役場保健福祉課介護・障害班と寄出張所に置いてあります。
※利用料金については、入所者の介護度・世帯の所得によって異なります。詳しくはお問い合わせください。なお、入所決定は先着順ではありません。介護度やその方の状況等を総合的に判断して決定しますので、ご了承ください。



交通案内

- バス利用 小田急「新松田駅」北口から富士急湘南バス「新松田駅発-寄行き」終点「寄」下車
- 車利用 国道246号線寄入口交差点より10分

スポーツ大会結果

(敬称略)

第25回 少年少女個人剣道大会

日時 11月12日(日)
場所 小田原スポーツ会館
参加者数 小学生173名

結果
小学生男子4年の部
敢闘賞 高橋 勇哉

第31回司少年剣道大会

日時 12月10日(日)
場所 松田中学校体育館

結果
〈個人戦〉
小学生低学年の部
3位 市川 祥多
優 勝 石川 智大
優 勝 石川 貴大
・高校/一般の部
準優勝 堀内 信宏
優勝 堀内 昭宏
3位 奥村 健吾

〈団体戦〉 小学生低学年の部

準優勝 勝広A
先鋒 市川 祥多
中堅 青山 咲良
大将 三宅 将弘

中学生の部

準優勝 本多 駿
先鋒 関谷 幸平
中堅 早川 大基
大将 石渡 友菜

〈団体戦〉
小学生低学年の部
3位 勝広B
先鋒 関谷 幸平
中堅 早川 大基
大将 石渡 友菜

第61回足柄上地区 一周駅伝競走大会

日時 1月3日(水)
場所 足柄上合同庁舎
参加 10チーム 70名

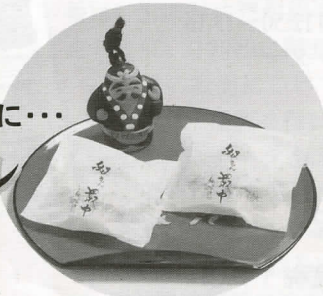
結果
第5位 松田町チーム
(タイム2時間42分01秒)
(出場メンバー)
①大館 俊貴 ②大島 千夏
③片岡 崇浩 ④早崎 英幸
⑤内藤 寛孝 ⑥折田 吉儀
⑦竹内 郁雄



▲第31回司少年剣道大会

「奴さん最中」 発売2周年記念企画

「奴さん最中」お買い上げの方に…
やっこさんシール
5倍進呈



「奴さん最中」10個入り 1,500円
6個入り 930円

- ◇期間 2月3日(土)~2月9日(金)
- ◇販売店 キリヤマ(グリーンジョイ)
ヨコヤマ(ロマンス通り)
鈴木天ぷら屋(ファミリー通り)
盛月堂(ファミリー通り)
齊藤茶舗(仲町商店街)
小島商店(庶子)

<問合せ>松田やっこさんシール会 ☎83-4983

広告

【お詫びと訂正】
広報まつだ1月号2面掲載の町表彰式記事について、次のとおり訂正しお詫びします。
(誤) 和田健太郎(かなん沢)
(正) 和田健太郎(宇津茂)

西平畑公園の催し物

休園日 5日
開園時間 9:00~16:00
※2/10~は、21:00まで

ハーブ館工房 喜楽花人 (予約制) ※休館日 5日
☎ 85-1177・FAX 85-1176 開館時間 9:30~16:00

①ドライフラワー教室：原毛のミニリースアレンジ (休館日、②~④の教室開催日を除く毎日) 開催時間 各教室共10時~

原毛を使ったミニリースをいくつかアレンジ。やさしい色に染めた原毛で暖かみのある作品を。
費用 3,500円(税込)

②アロマ教室：ハンガリーウォーター (6、17、20、27日) 費用 2,500円(税込)

③ラタン教室：ガーデニング用つるかご (24日) 費用 3,500円(税込)

④陶芸教室：初心者フリー (13日) 費用 3,200円(税込)

桜まつり期間特別企画 10:30~15:00

- おひなさまリース 600円 ●おひなさまポプリ 600円
- 原毛と小枝のアレンジ 3,000円 (要予約)
- *手作りびなコンテスト表彰 2/25(日)

自然館 ※休館日 1、5、6、8日 ☎・FAX 82-7345

日	曜	催し物	時間
24	土	◆第80回 ミニたんけん日 ～葉脈を使い、「しおり」を作る 会場 自然館 対象 小・中学生、一般 申込み 2月21日(水)まで、自然館(☎82-7345)へ 参加者氏名・人数・電話番号をお知らせください。	9:30~11:30

○今月の自然 ～春を告げる草花～

2月は、1月の寒中より寒い日が多いかもしれませんが、河原や畑地の陽だまりでは、早々と春の使者オオイヌノフグリやスズメノカタビラ、ホトケノザが淡い花を開きます。梅の花も咲き始め、西平畑の早咲き桜も私たちを楽しませてくれます。野山に出て可憐な草花を探してみませんか。

子どもの館 ※休館日 1、5、6、8日 ☎・FAX 82-9869

日	曜	催し物	時間	参加
2	金	「おりがみのつりびな③」 ～折り紙でつくるひなのつるし飾り ③桃の花、みかん、仕上げ 指導：小澤 進さん 材料費：100円	10:00 ～ 12:00	申込み 15人
4	日	第161回 たぐらが劇場「節分」 ○ペープサート「おにはうち ふくはそと」 ○素ばなし「身を食うへび」ほか 出演：おはなし青い鳥 ○みんなで鬼の折り紙を作り、豆まきをしましょう！	13:30 ～ 14:30	自由
22	木	手作り広場「ふくろうのブローチ」 指導：田代 賢代さん 材料費：150円	13:30 ～ 14:30	申込み 15人

☆展示コーナー ○おりがみコーナー「虹色ユニット」
○てづくな桃の会 ひなのつるしかざり

町民文化センター大ホール催し物

1月9日現在 ☎83-7021

日	曜	催し物	開演	入場方法	主催者等
3	土	町民文化センター自主事業 「しまじろう ふしぎなりのものがたり」	11:00 14:00	入場料 1500円	町民文化センター 83-7021
10	土	平成18年度松田町 生涯学習推進大会	13:30	自由	生涯学習課 83-7023
11	日	ウィンター・ミュージック・ フェスタ2007	14:00	入場料 500円	小田原マーチングバンド 090-9200-7715
16	金	神奈川県社会教育委員連絡協議会地区研究会 足柄上郡社会教育委員連絡協議会地区研修会	13:00	関係者	生涯学習課 83-7023
24	土	杉本とおるを励ます大集会	13:30	関係者	松田町杉本とおる後援会 83-2807

※内容・入場券等は、主催者に直接お問い合わせください。
※主催者の都合により、内容が変更される場合がありますのでご了承ください。なお、来館には公共交通機関をご利用ください。
※今月の休館日は、5、12、19、26日です。

*時間 9:00~21:00 ※天候により変更あり
(ライトアップ 17:30~21:00)
*場所 松田山西平畑公園内
*駐車場 西平畑公園内1台 500円
(17:00以降 300円)、
臨時駐車場は、清掃等協力費として1台200円
*問合せ 松田山ハーブガーデン ☎85-1177
交通案内 ☎82-0367

<交通渋滞のお知らせ> まつだ桜まつり期間中、河南沢交差点から松田山ハーブガーデン入口付近までの交通渋滞が予測されます。町民の皆様方には大変ご迷惑をお掛けしますが、ご協力をお願いします。



今年も実施! 桜のライトアップ
17:30~21:00

手作り作品を作りませんか?
時間:10:00~14:00 費用:600円~
シエフおすすめメニューや販売コーナーも
ハーブ館3階レストラン(10:00~20:30)

子どもに大人気!ふるさと鉄道運行
期間中の土・日・祝日に運行します。雨天
中止 10:30~15:35
大人300円、小人200円
ご利用ください。便利なシャトルバス
JR北口より連日シャトルバスを運行し
ます。(毎日9:30~19:30) 運賃:片道100円

広報クイズの答え ①約45円 ②1名 ③縮刷版を町図書館などで閲覧できます。④役場、駅前、寄各支所などでもらうことができます。⑤社協ボランティアの方々により、毎月の広報録音テープが作成されています。

相談 (◆は受付時間)

法律
1日(木)、3月1日(木)
9:15~11:15 町役場会議室
<事前予約制>※先着6名まで
【申込み】庶務課 ☎83-1221

人権・行政
◆15日(木) 10:00~11:30
町民文化センター第2学習室

人口と世帯数

1月1日現在()内は前月比

人口	12,122人(-2)
男	5,964人(+3)
女	6,158人(-5)
世帯	4,476世帯(+1)

戸籍の窓

12月16日から1月15日まで受け付けた方
※掲載承諾者のみ(敬称略)

お誕生おめでとう

赤ちゃん	保護者	地区
佐藤翔太郎	慎司	中里
石橋 楓大	大輔	湯の沢
岩渕 遥奈	敬介	中丸
北村 伊織	浩	新松田
平野 泰斗	善伸	河内

お悔やみ申し上げます

氏名	年齢	地区
齊藤 はる	88歳	弥勒寺
高橋 七郎	77歳	中央
鍵和田チカ	95歳	神山
酒井 静子	84歳	仲町屋
濱付ツルエ	75歳	中丸
吉田 正英	72歳	谷戸
山岸 照子	65歳	虫沢田代
山下 信雄	58歳	仲町屋
田邊千代子	79歳	谷戸

保健 (時間は受付時間)

・すくすく育児相談
6日(火) 9:30~10:30
保健センター

・BCG接種
3~4か月児健康診査
14日(水) 13:00~13:15
保健センター

・3歳児健康診査
21日(水) 12:50~13:15
保健センター

納税

固定資産税 (4期)
2月28日(水)

国民健康保険税 (10期)
2月28日(水)

介護保険料 (8期)
2月28日(水)

【問合せ】
資産税班 ☎83-1224
国保年金班 ☎83-1225
介護・障害班 ☎83-1226

※税金等のお支払いは、便利な口座振替をご利用ください。

水道修理当番表

日	業者名	電話
1~7	(有)筆屋商店	☎83-0100
8~14	(有)松田設備工業	☎82-0609
15~21	(有)加賀設備工業	☎82-4991
22~28	(株)熊沢工務店	☎34-2511